

後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品^{※1}）およびバイオ後続品（バイオシミラー^{※2}）を積極的に採用しています。

※1 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは？

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売されるものであり、新薬と同一の有効成分及び用量を含み、効き目も同等な医薬品のことです。

安心・信頼 Anshin Shinrai



国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

未来 Mirai

医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。



※2 バイオ後続品（バイオシミラー）とは？

バイオ医薬品（先行品）の特許が切れた後に、他の製薬会社が製造発売するものをバイオ後続品（バイオシミラー）と言います。

先行バイオ医薬品



特許期間終了

バイオシミラー
有効性と安全性が
同質・同等



バイオシミラーとは？

- ジェネリック医薬品と同じように、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるお薬です。
- 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性が様々な試験により確認されています。
- 先行バイオ医薬品よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます。

バイオシミラーが使われている病気の例

- ・がん・クローン病・潰瘍性大腸炎・関節リウマチ
- ・ベーチェット病・強直性脊椎炎・特発性関節炎
- ・乾癬・低身長症・糖尿病・腎性貧血・骨粗鬆症
- ・ファブリー病・加齢黄斑変性 など

* 詳しくは医師または医療スタッフへお尋ねください。

なお、医薬品の採用は、品質や安全性等の情報を収集・評価し決定していますが、一部の医薬品では安定な供給に対して、難しい状況が続いているお薬もあります。当院も在庫の確保に努めておりますが、他のお薬への代替えをご提案させていただく場合があります。変更の際には代替薬について詳しく説明させていただきます。ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員までご相談ください。